

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る
郵便番号 600-8652

「当初固定金利特約型長期貸出」の取り扱いを開始！

— お客様の様々な資金調達ニーズに対応します —

京都銀行（頭取 柏原 康夫）では、平成 20 年 8 月 1 日（金）から、当初の一定期間を固定金利で取り組む「当初固定金利特約型長期貸出」の取り扱いを開始しますのでお知らせいたします。

将来の金利動向が不透明なかで、設備投資など長期の資金需要のある事業者を中心に一定期間の金利を固定して資金調達を行いたいというニーズが高まっています。従来の変動金利や固定金利での調達に加えて、当初の一定期間を固定金利で資金調達ができることによりお客様の金利に対する選択肢が広がります。

当行では、今後とも多様化するお客様のニーズに応じた新しい商品やサービスの開発・提供を積極的に実施してまいります。

記

1. 商品名

「当初固定金利特約型長期貸出」

2. 商品の概要

対象となるお客様	法人または個人事業主
融資形式	証書貸付
資金使途	事業性資金（運転資金・設備資金）
融資限度額	2 億円以内
融資期間	運転資金 7 年以内 設備資金 20 年以内
融資利率	当初の固定金利については、2・3・5・7・10 年の 5 パターンからの選択制。固定金利終了後は変動金利へ移行
返済方法	元金均等 毎月返済
保証人・担保	一般貸出に準じる

3. 商品の特徴

(1) 融資期間の当初一定期間に対する固定金利の適用

融資期間の当初一定期間に限って固定金利を適用することにより、融資期間全期間に固定金利を適用する場合と比較して、お客様は借入当初の金利をより低く抑えることができます。

(2) 融資期間が超長期の場合における固定金利の適用

融資期間が10年超の超長期資金については、原則、変動金利で対応しておりますが、本商品により当初一定期間（10年以内）、固定金利を適用することで超長期資金を調達する場合の固定金利ニーズへの対応が可能となります。

4. 取扱開始日

平成20年8月1日（金）

5. 取扱店

全 店（出張所およびネットダイレクト支店、振込専用支店を除く）

以 上